



2022年4月施行、対応必須！

育児・介護休業法の改正ポイントと企業対応

雇用環境整備、個別の周知・意向確認、有期の要件緩和、産後パパ休業ほか

開催日時 2021年11月12日(金) 14:00～17:00**対象：経営者、人事・労務、法務ご担当**

2021年6月、改正育児・介護休業法が成立しました。2022年4月から段階的に施行されていく予定です。「育児休業を取得しやすい雇用環境の整備」「個別の周知・意向確認」「有期雇用労働者の取得要件緩和」「産後パパ休業の創設」「育児休業の分割取得」など、企業に新たな義務を課す内容であり、対応は必須です。本セミナーに参加することで、複雑化する制度をわかりやすく理解し、企業として何をどのように対応すればよいのかを一挙にご理解いただけるよう解説します。
(詳しくは裏面をご覧ください)

講師石崎・山中総合法律事務所
パートナー 弁護士**橋 大樹氏**

慶應義塾大学法学部法律学科、一橋大学法科大学院卒業。2008年弁護士登録(第一東京弁護士会)。専門分野は労働法(企業側)。訴訟・労働審判・団体交渉等の紛争対応のほか、長時間労働対策、労基署対応、セクハラ・パワハラ、休職、人事賃金制度の変更など、人事労務に関連する様々な法律相談に対応している。各種講演、セミナーへの登壇実績多数。

[主 著]
「パワハラ防止ガイドブック」(経団連出版)、「労働時間管理の法律実務」「改正労働基準法の基本と実務」(中央経済社)ほか。

主催

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL ☎0120(737)132

会場

当社セミナールーム

東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル3F
(JR・地下鉄銀座線新橋駅下車5分、都営三田線内幸町駅上)**参加費**

★テキスト代を含みます。

★お取消等については、裏面のご参加要領をご覧ください。

ゴールド会員(旧特別会員)

26,400円

(うち消費税 2,400円)

シルバー会員(旧普通会员)

28,600円

(うち消費税 2,600円)

左記会員以外

31,900円

(うち消費税 2,900円)

お申込みはホームページからどうぞ

セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>**郵便でのお申込みは**〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1
みずほリサーチ&テクノロジーズ
人材育成事業部(セミナー担当)**FAXでのお申込みは**

☎0120(737)219

No.21-11129

「育児・介護休業法の改正ポイントと企業対応」参加申込書

(2021. 11. 12)

住所	〒	TEL
会社名	(フリガナ)	FAX
参加者	従業員数 <input type="checkbox"/> 100名未満 <input type="checkbox"/> 100~300名未満 <input type="checkbox"/> 300名以上	
派遣責任者名	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>ただいま、郵便・FAXでのお申込み受付を中止させていただいております。</p> </div>	
請求書送付先	所属	役職
連絡事項	氏名	

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご参加要領に関しては裏面をご覧ください。 ※同業の方のご参加はご遠慮ください。

(Web用)

講義内容

〇 プロローグ

- ① 改正法の全体図とトピックを知りたい
- ② 各トピックの施行日はいつか
- ③ 社内規程・労使協定の改正は必要か？

1 育児休業を取得しやすい雇用環境を整備しなければならない

- ① 育児休業に関する研修の実施
- ② 育児休業に関する相談窓口の設置
- ③ 自社における育児休業取得事例の収集・提供
- ④ 自社の労働者に対する方針の周知

2 妊娠・出産の申出をした労働者に個別の周知・意向確認をしなければならない

- ① 個別の周知・意向確認とは何か？
- ② 面談ではなく書面の発行でもよいか？
- ③ メールやLINEの場合に本人同意は必要か？

3 有期雇用労働者の育児・介護休業の取得要件が緩和される

- ① 現行法と改正後の比較
- ② 労使協定の締結はしておくべきか？
- ③ 正社員と扱いを変えるのは同一労働同一賃金に反するか？

4 産後パパ休業（出生児育児休業）が創設される

- ① どのような制度か？
- ② 社内規程と労使協定の見直し

5 育児休業の分割取得が可能になる

- ① 分割して2回取得可能
- ② 何のための改正か？

6 育児休業取得状況を公表しなければならない

- ① 対象となる企業
- ② 具体的に何を公表すればよいのか？

7 育児休業等を理由とする不利益取扱いの禁止・ハラスメント防止

- ① マタハラと企業のレピュテーションリスク
- ② 「理由とする」をどう考えるか？
- ③ 昇給・賞与との関係を教えてほしい

※プログラムの無断転用はお断りいたします。

内容等に関するお問い合わせ先 TEL  0120(737)132

・事前にご質問がございましたら、下欄にご記入ください。当日講師よりお答えいたします。

ご参加要領

- ① ホームページから簡単にお申込みができますので、是非ご利用ください。折り返し、電子メールにて参加証と請求書をお送りします。
書面にてお申込みの場合は表面申込書にご記入の上、当社まで郵便またはファクシミリでご送付ください。
折り返し、郵送にて参加証と請求書をお送りします。
- ② ご参加費につきましては請求書記載の金額に基づき、セミナーの3営業日前までに下記の口座にお振込みください。
なお領収書の発行は省略させていただきます。お振込み手数料はお客様のご負担をお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチ&テクノロジーズカブシキガイシャ
- ③ 満員等によりお席をご用意できない場合は電話でご連絡申し上げます。
- ④ お取消の場合は開催日の前営業日17時までにお電話にてご連絡ください。参加費は全額ご返金いたします（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。なお、開催3営業日前までに参加費のお振込みがなかった場合でも、自動的にお取消とはなりません。前営業日17時までにご連絡が無かった場合はお席をご用意している関係上、参加費全額をご負担いただきますので留意ください。
- ⑤ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーへの出席をお断りいたします。
- ⑥ セミナー内容の録音・パソコン類のご使用はご遠慮願います。
- ⑦ 駐車場はございませんので、車でのお越しはご遠慮ください。
- ⑧ 車椅子のご利用等、お体が不自由でお席についてご相談のあるお客さまは、事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑨ 最少催行人員に達しない場合や諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。

個人情報の利用目的

- ① 商品やサービス等のお申込の受付のため。
- ② 商品やサービス等のお取引における管理のため。
- ③ 商品やサービス等のご提供に必要なご案内・ご連絡・ご請求等を行うため。
- ④ ダイレクトメールの発送等、当社や提携会社等の商品やサービス等に関する各種ご提案・ご案内のため。
- ⑤ その他お客さまのお取引を適切かつ円滑に履行するため。

みずほリサーチ&テクノロジーズ

セミナーのご案内はホームページでもご覧いただけます。 <https://www.mizuhosemi.com>